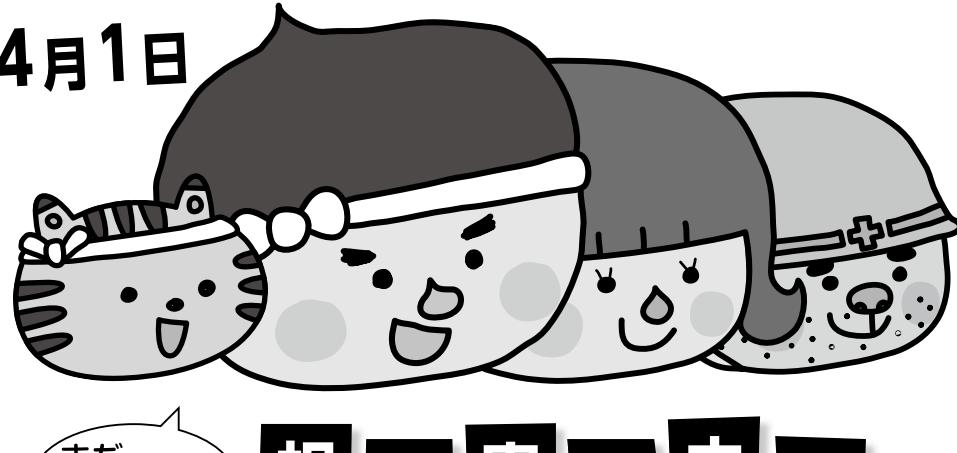


確定申告はお済みですか？

所得税▶3月15日 消費税▶4月1日

確定申告の期限がせまっています。申告は国保料や住民税に連動し、融資の申込みにも必要です。無申告は罰則もあり危険です。

税務署も調査・呼び出しを強めています。民商でいっしょに税金・記帳の対策をしましょう。



自営業・フリーランス
のみなさん！

こんなお悩みありませんか？

- 記帳しているが、これでいいのか不安
- 税金や国保料が高すぎて困っている
- はじめての確定申告、何を準備したらいいの？
- 配偶者控除の変更点や地震・台風被害による控除が知りたい
- マイナンバーの漏えいや悪用が心配。申告書などに必ず書かないといけないの？



1つでも
チェックがあつたら…
お気軽にお電話を！

納得・安心の申告

民商は確定申告の悩みや疑問に親身に対応。税金の仕組みや納税者の権利も学べて、納得・安心の申告ができます。



記帳・決算

民商なら自分にあった記帳のやり方がみつかります。商売が見えて融資や経営改善にも役立ちます。

民商の記帳サポート

法人にも
好評

- ① まずは領収書の整理から
- ② 手書きもパソコンもOK
- ③ 複式簿記にチャレンジ

税金が払えないときは

消費税、国保料、社会保険料などが払えないときは、法律を活用して、納税の猶予、延滞金の軽減、差し押さえ解除ができます。

悩みスッキリ
笑顔で商売



来年度の国保料がまた値上げ!?

大阪府は国保「統一化」で、市町村の独自補助をやめさせ、1人あたり平均9,845円の値上げ案を提示。

民商では府・市に「国保料下げて」の緊急申入れをしています。高すぎる国保料でお困りの方は民商に。

商売の悩みワンストップ相談

土日もOK!



0120-22-0000

民商おおさか

検索